

健康福祉部の運営方針、重点項目（令和7年度）			
健康福祉部の概要			
所属課と人員 （R7.4.1現在）		福祉総務課（生活福祉担当含む）・しょうがいしゃ支援課・高齢者支援課（地域包括ケア推進担当含む）・保険年金課・健康まちづくり戦略室（保健センター担当含む）	191 人
健康福祉部の運営方針			
ソーシャルインクルージョンの理念を柱に、人を大切にして、互いに支えあえる地域づくりを推進し、市民が安心して地域で暮らし続けられる施策を展開します。 地域包括ケアシステムを推進し、「病気や認知症になっても最期まで暮らすことのできるまち」を目指します。 市民がウェルビーイング*を感じられるまちづくりに向けて、市民や関係機関と連携しながら、ソフト、ハードの両面から健康を支えるシステムを共に創っていきます。 しょうがいや高齢、生活困窮にかかる施策を進めつつ、生活の困りごとを解決できる仕組みを展開していきます。			
* ウェルビーイング：多面的に身の回りのことに幸せや満足を実感できる状態（国立市健康まちづくりプランより）			
令和7年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	地域包括ケアの充実	【認知症】 認知症があっても地域の中で役割を持って活躍できる地域を目指して取り組みを進めます。 認知症基本計画の策定に向けた準備を進めるとともに、認知症カフェの地域窓口各エリアでの開催や認知症高齢者生活見守り事業の充実を図ります。 【生活支援】 高齢者への生活支援体制の構築に向けて、地域に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の活動や自主活動グループの充実、支援に取り組めます。	【認知症】 認知症施策推進計画の策定に向けたアンケートを実施しました。次年度において、次期地域包括ケア計画と一体的計画として策定していきます。 認知症カフェを市内3か所で実施しました。認知症高齢者生活見守り事業は、年間で4名の利用がありました。次年度は、さらに充実を図ります。 【生活支援】 国立市社会福祉協議会と連携して、福祉サポーター養成講座の実施及び住民主体の生活支援団体への支援等に取り組みました。住民主体の訪問型、通所型の支援に参加している福祉サポーターが合わせて約60名となりました。
2	住宅確保要配慮者の住まい確保策の推進	高齢の方やしょうがいをお持ちの方など、自身で賃貸物件を探し確保すること難しい住宅確保要配慮者の居住支援について、具体的な相談を受け支援する「（仮称）すまい相談窓口」を立ち上げます。 併せて、入居に協力していただける不動産店を増やしていきます。	令和7年9月から、市役所内にて、隔週で「居住相談窓口」を委託で立ち上げ、令和8年3月末までに、30件以上の相談を受け付け、住まい確保に至った件数は9件でした。 入居に協力する不動産店として、年間で11件の登録をしていただきました。
3	健康ポイント事業の実施と今後の展開の検討	健康に過ごせる環境づくりとして、健康行動により地域通貨が得られる健康ポイント事業を継続実施します。新規参加者数を1,000名以上、高齢者の参加割合を増やしていきます。 筑波大学スマートウェルネス政策開発研究センターおよび事業者との協定に基づき、健康ポイント事業の効果検証等を行い、令和9年度以降の事業のあり方について検討を始めます。	くにたち健康ポイント事業の新規参加者数は1,000名を超え、75歳以上の方の参加割合が5%から9%へと増加しました。さらに高齢者の参加を増やすことで事業効果が見込めるとの効果検証を得ました。 また、次年度以降の事業設計のため、先行している自治体とのオンラインワーキングで、持続的な事業運営の在り方の検討を行いました。
4	職員の働き方改革に向けた取組	・保健センターでの健診業務において、健診受診券の有効期間を通年とすることで、期間延長事務の削減を図ります。 ・地域包括支援センターにおいて、令和8年度以降の夜間休日相談業務の委託化に向けて検討します。 ・生活保護行政において、システム標準化に伴い装備されたAI検索システムを活用しながら、扶助費や個別援助方針の根拠法令等を確認し、適切且つ効率的な事務遂行を行っていきます。また、生活保護申請に係る利用者の利便性を高めるため、LoGoフォームを活用して各種申請をできるようにしていきます。そのことで、携帯電話からの各種申請ができるようになり、書類紛失等を予防するとともに、事務の効率化につなげます。	・健診の受診券の期間延長を実施し、令和6年度に比して令和7年度は80時間以上の事務時間削減となりました。また、带状疱疹ワクチンはフォームからの受付分が令和7年度344件になります。 ・地域包括支援センターの夜間休日相談業務の委託化に向け準備をすすめ、令和8年度からの実施を可能としました。 ・10月以降、システム標準化に伴うAI検索システム活用により、根拠法令や事例、通知等の確認を行い、生活保護関連の事務に誤りのないよう運用しています。Logoフォーム活用、タブレット導入は共に準備中です。
5	自治体DXに向けた取組	・高齢者支援課において、ケアプランデータ連携システムを導入し、地域包括支援センターが作成する予防プランに位置づけられたサービス提供事業者との情報共有をDX化し、紙媒体での情報のやりとりを減らし業務を効率化していきます。 ・保健センターでの、带状疱疹ワクチン予防接種（任意接種）について、ホームページからの専用フォームでの申し込みを可能とすることで、受付事務の効率化を図ります。	・高齢者支援課において、ケアプランデータ連携システム導入支援を行い、市内の介護保険関連事業者の内約8割に導入することができました。市役所地域包括支援センターでは、DX化の移行に伴うチェック体制の見直し等が必要となりましたが、紙ベースの帳票が減った分事務の効率を図ることができました。 ・保健センターでの带状疱疹ワクチン予防接種に関して、ホームページの専用フォームからの受付が340件を超え、転記事務が不用となり事務の効率化を図ることができました。